

木造住宅の耐震診断・補強プラン作成 費用を支援します！

個人負担1万円

※伝統的古民家の場合は、個人負担6.16万円



対象者	次の(1)から(3)すべてに該当する方 (1)住宅に居住する、または耐震診断もしくは耐震改修後に居住を開始する 個人所有者 (2)過去に同様の補助金を受けていない方 ※ただし、平成22年度以前にこの補助金を利用した方は対象者となります。 (3)市税の滞納がない方
対象住宅	・鯖江市内に所在する旧耐震住宅 ・自らが居住するため所有する一戸建て木造住宅で3階建て以下 ※「旧耐震住宅」とは、昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅。 ※併用住宅の場合、延床面積の1/2以上が住宅の用に供されていること。 ※増築されている場合、対象住宅にならないことがあります。詳細はお問合せください。
募集件数	今年度の募集は締め切りました。
申込方法	下記の書類を申込先に提出してください。(メール・郵送可) ・申込書および同意書(市役所施設管理課に備えてあるほか、HPからもダウンロードできます。) ・住宅の位置図 ・住宅の所有者および建築年月が確認できる書類(固定資産税納税通知書等) ・完納証明書 ・誓約書(耐震診断または耐震改修後に居住を開始する場合のみ) ※住宅の所有者と申請者が違う場合、所有者との関係が確認できる書類が必要になります。(住民票等)
募集期間	今年度の募集は締め切りました。

【お問い合わせ・申込先】 鯖江市役所 施設管理課 営繕グループ

電話 0778-42-5101

メール SC-Shisetsu@city.sabae.lg.jp

耐震診断
支援HP→



【一般住宅：実施団体】 (一社)福井県建築士事務所協会 電話 0776-54-1552

【伝統的古民家：実施団体】 (一社)古民家再生協会福井 電話 0778-34-0705